

## 《地域包括支援センターってどんなところ？》



高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう要介護、要支援者のみならず、地域の高齢者や家族に対して総合的な相談、支援を行う機関です。この事業を推進するために、保健師等、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが配置され、一体となって地域で暮らす高齢者を支援しています。

### 自立して生活できるように支援します

介護保険の要支援・要介護認定で「要支援1」「要支援2」と認定された方や、要支援者に相当する状態等の方を対象に、一人ひとりの生活に合わせた介護予防マネジメントにより、介護予防サービスや生活支援サービス利用のための調整を行います。

### さまざまな相談に応じています

高齢者のみなさんに関する様々な相談をお受けし、必要なサービス等への橋渡しを行います。



### 高齢者の権利を守ります

高齢者に対する虐待防止への対応や、成年後見制度の活用支援などを行います。

### 様々な方面からみなさんを支えます

地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるように支援し、より暮らしやすい地域にするため、関係機関とのネットワークづくりを行います。



相談に関する費用などは**無料**です



地域包括支援センターに関するお問い合わせ先

狭山市 長寿安心課 介護事業担当  
TEL(04)2953-1111(内線1554・1555)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)